様式第４号（第６条関係）

とっとり住まいる支援事業補助金補助対象住宅登録辞退届出書

　　年　　月　　日

鳥取県　　　　　　所長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒　　　　－

申請者　 住　所

業者名及び代表者職氏名

電　話　　　　　－　　　　　－

　　　年　　月　　日付第　　　号により登録の決定を受けたとっとり住まいる支援事業補助金補助対象住宅について、下記理由により登録を辞退したいのでとっとり住まいる支援事業補助金交付要綱第６条の規定により届出ます。

記

　辞退理由

様式第５号（第８条関係）

とっとり住まいる支援事業補助金補助対象住宅地位承継申請書

　　年　　月　　日

鳥取県　　　　　　所長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒　　　　－

申請者　 住　所

業者名及び代表者名

電　話　　　　　－　　　　　－

　　　年　　月　　日付第　　　号により登録の決定を受けたとっとり住まいる支援事業補助金補助対象住宅に係る建売事業者の地位を承継したいので、とっとり住まいる支援事業補助金交付要綱第８条第１項の規定により下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 登録年月日 |  |
| 登録住宅の所在地 |  |
| 建売事業者 |  |
| 承継事業者 |  |
| 添付書類 | ・とっとり住まいる支援事業補助金補助対象住宅登録通知書（様式第３号）の写し  ・承継取得に係る契約書の写し |

様式第９号（第12条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

県内プレカット加工証明書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

下記の住宅に使用した木材（県産材）のプレカットは、当社が実施したことを証明します。

建築主

建設地

施工事業者名

様式第10号（第13条関係）

　　　年　　月　　日

鳥取県　　　　　　　所長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒　　　　－

申請者　　住所

氏名

　　電話

とっとり住まいる支援事業補助金進捗状況報告書

　　年　　月　　日付第　　　　　　　　　　号による交付決定に係る事業について、鳥取県補助金等交付規則第１７条第３項の規定により、下記のとおり報告します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助事業等の名称 | とっとり住まいる支援事業補助金 | |
| 交付決定 | 算定基準額 | 交付決定額 |
| 円 | 円 |
| 交付決定を受けた年度に係る実績 | 円 | 円 |
| 交付決定を受けた年度の翌年度に係る見込 | 円 | 円 |
| 着工年月日 | 年　　　　　　月　　　　　　日 | |
| 完成予定年月日 | 年　　　　　　月　　　　　　日 | |

様式第11号（第９条関係）

省エネルギー性能説明書

当該住宅の省エネルギー性能を説明します。この説明書に記載の事項は、事実に相違ありません。

［１　建築物に関する事項］

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在地：  地域区分：　　　　　地域  建築物エネルギー消費性能基準への適合性：   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 基準 | 基準値 | 計算値 | 判定 | | 外皮平均熱貫流率(UA値) |  |  | □適合　　□不適合 | | 冷房期の平均日射熱取得率(ηAC値) |  |  | □適合　　□不適合 | | 一次エネルギー消費量(BEI) | 1.0以下 |  | □適合　　□不適合 |   建築物エネルギー消費性能の確保のためとるべき措置：  　　・  　　・  　　・ |

［２　建築士に関する事項］

|  |
| --- |
| 氏名：  資格：　　　　建築士　　　　　　登録第　　　　号 |

［３　建築士事務所に関する事項］

|  |
| --- |
| 名称：  所在地：  区分（一級、二級、木造）：　　　　建築士事務所 |

（参考１）建築物エネルギー消費性能基準一覧

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 国省エネ基準  （１の判定基準） | 国基準 | とっとり健康省エネ住宅性能基準 | | |
| T-G1 | T-G2 | T-G3 |
| 断熱性能　UA値 | 0.87～0.75 | 0.60 | 0.48 | 0.34 | 0.23 |
| 気密性能　C値 | － | － | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| 冷暖房費・CO2削減率 | 0% | 約10%削減 | 約30%削減 | 約50%削減 | 約70%削減 |

※ZEHは、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略。断熱化による省エネと太陽光発電などの創エネにより、年間の一次消費エネルギー量（空調・給湯・照明・換気）の収支をプラスマイナス「ゼロ」にする住宅をいう。

（参考２）国の建築物エネルギー消費性能基準（地域区分ごと）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ４地域 | ５地域 | ６地域 |
| 外皮平均熱貫流率(UA値) | 0.75以下 | 0.87以下 | 0.87以下 |
| 冷房期の平均日射熱取得率(ηAC値) | － | 3.0以下 | 2.8以下 |
| 一次エネルギー消費量(BEI) | 1.0以下 | 1.0以下 | 1.0以下 |

４地域：若桜町、日南町、日野町

５地域：倉吉市、智頭町、八頭町、三朝町、南部町、江府町

６地域：鳥取市、米子市、境港市、岩美町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、伯耆町

上記について、説明を受けました。

令和　年　月　日

建築主氏名